



2019年8月28日(水)
JFM地方財政セミナー
(秋田)

課別・事業別行政評価シートによる 事業マネジメント

～東京都町田市の事例～

東京都町田市
財務部財政課
担当係長 鈴木 洋明

目次

第1章 町田市のプロフィール

1-1 町田市概要

第2章 新公会計制度導入の経過と目的

2-1 新公会計制度の導入経過

2-2 新公会計制度の2つの目的

第3章 行政評価シートの特徴と進化

3-1 行政評価シートの作成対象（市全体との関係）

3-2 行政評価シートの作成対象（部と課の関係）

3-3 行政評価シート作成スケジュール

3-4 行政評価シートの様式の特徴

3-5 行政評価シートの項目の特徴

3-6 セグメントの設定方法

3-7 セグメント設定の見直し

3-8 2012年度決算から2018年度決算までの進化

目次

第4章 説明責任を果たすための活用

- 4-1 ダイジェスト版冊子の活用
- 4-2 広報誌での決算情報の開示
- 4-3 市民参加型事業評価での活用

第5章 マネジメントのための活用 その1(行政評価シートによる活用)

- 5-1 財務情報と非財務情報
- 5-2 事業マネジメントのための着眼点
- 5-3 課別・事業別行政評価シートの活用事例
- 5-4 勘定科目別・施設別比較分析表
- 5-5 同種施設比較分析表

第6章 マネジメントのための活用 その2(予算、決算、自治体間比較)

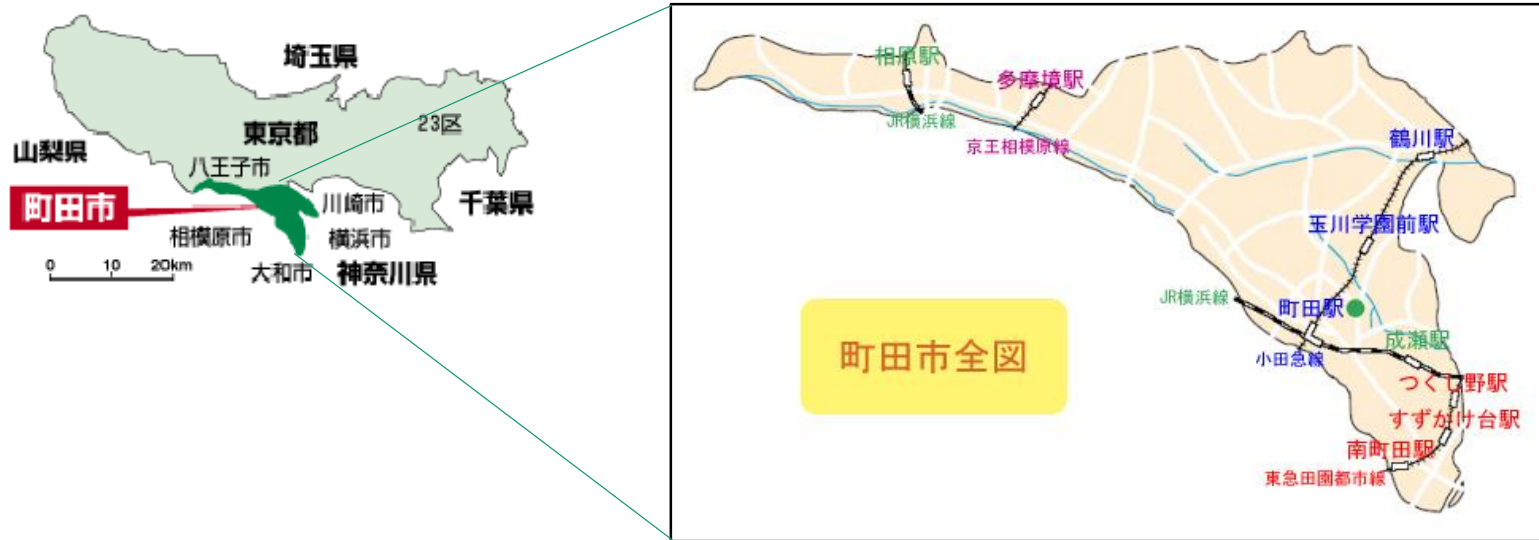
- 6-1 行政評価シートを活用した予算編成
- 6-2 決算審査での行政評価シートの活用
- 6-3 自治体間比較によるセグメント分析の充実

第1章 町田市のプロフィール

1-1 町田市概要

町田市は東京都の南端にあり、半島のように神奈川県に突き出ています。多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地していて、東西22.3キロメートル、南北13.2キロメートル、面積は71.65平方キロメートルです。

市制は1958年2月1日に施行され、東京都で9番目に生まれた都市です。古くから横浜に向かう街道は「絹の道」とも呼ばれ、交通の要衝、商都として繁栄してきました。近隣からも多くの人たちが集まり、商圈人口200万人の一大商業都市へと発展しています。



人口 428,685人（男性 209,971人 女性 218,714人） 2019年1月1日現在

第2章 新公会計制度導入の経過と目的

2-1-1 新公会計制度の導入経過

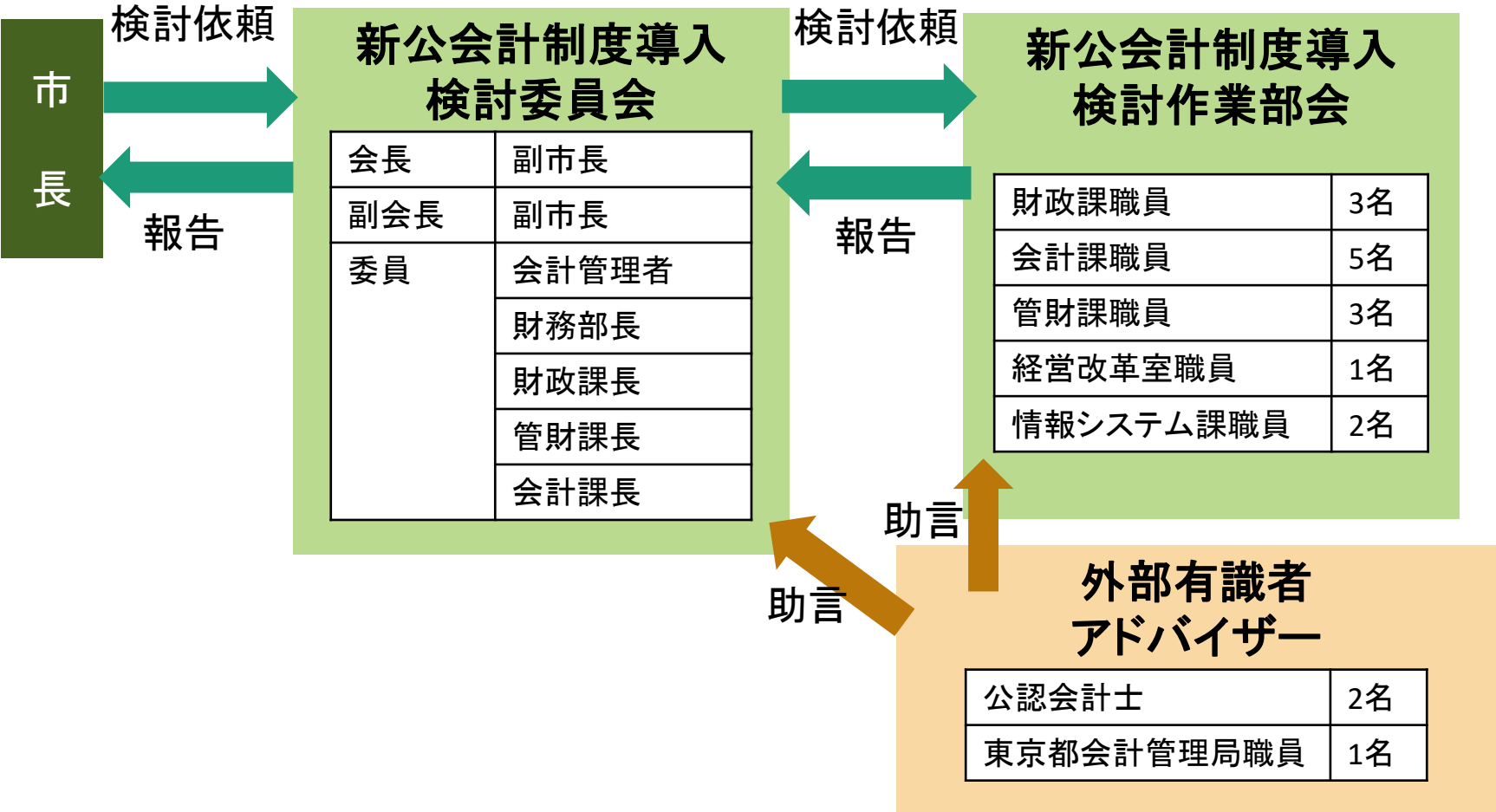
従来の官庁会計は、単式簿記・現金主義により、現金収入と現金支出の結果を示す会計であり、①予算の獲得と使い切りに主眼が置かれること、②財政状態や経営成績を示すツールがなく事業の有効な評価が行えないこと等の課題があった。また、決算統計をもとに作成していた財務諸表は、会計全体の財務諸表であったため、十分に活用されていないという課題があった。

	年月	項目	概要
	2008年1月	新公会計制度導入の方針決定	上記の課題を受け、市長の政策的判断により、マネジメントを強化し、民間で使われている会計言語を用いることで市民への説明責任を果たす目的で導入の方針決定を行った。
A	2008年11月	新公会計制度導入検討委員会の立ち上げ	副市長を委員長とする新公会計制度導入検討委員会(庁内検討組織)を立ち上げた。 また、財政課や会計課の職員を中心に関係各課により構成される作業部会を設置し、会計制度、資産評価、システム導入等について検討を行った。 検討にあたり、外部アドバイザーとして、公認会計士及び東京都新公会計担当職員が参加した。
B	2010年3月	日々仕訳方式を導入することを決定	マネジメントを強化するためには、各課の職員が組織別・事業別などの財務諸表を作成し、全庁で事業改善等に活用する必要があることから、東京都方式をベースとした日々仕訳方式を採用することを決定した。
C	2011年3月	例規整備等の具体的な制度設計を完了	より効果のある取組みとするため、 ①個別の組織、事業におけるマネジメントに活用できること、②市民に分かりやすい財務諸表であること、③迅速・簡便に財務諸表を作成できることを重視して、制度設計を行った。
D	2011年12月	予算体系を一課一目に組替え	予算科目の歳出目を、マネジメント(課)及び財務諸表作成の単位とするため、2012年度当初予算から、予算体系を一課一目に組替えた。
E	2012年4月	新公会計制度導入	市町村として全国で初めて、複式簿記・発生主義の考え方を加えた、企業会計に近い新公会計制度を導入し、日々仕訳を開始した。
	2013年8月	「事業別財務諸表」を作成	「事業別財務諸表」を作成し、決算の参考資料として議会に提出した。

2-1-2 新公会計制度の導入経過

A

町田市の新公会計制度導入 検討体制



2-1-3 新公会計制度の導入経過

2008年11月 検討開始

A 新公会計制度導入検討委員会の立ち上げ

総務省の2つのモデルと
東京都方式を比較検討

- ① マネジメントに活用するのであれば、施策別や事業別等のセグメント別の財務諸表を迅速・簡便に作成できる必要がある。
- ② 財政課や会計課だけの作業ではなく、全ての組織・職員が取り組む仕組みが必要

東京都方式を採用

2-1-4 新公会計制度の導入経過

2010年3月 中間報告

B 2012年4月から日々仕訳方式による新公会計制度を導入することを決定

会計基準、財務諸表を作成する単位、活用方法、資産評価方針、
例規整備等について、検討作業部会を設置し検討

2011年3月 制度案決定

C 「町田市の新公会計制度(案)」を報告

D 資産評価(開始時簿価)、システム構築、
新公会計制度に対応した科目体系による予算編成、研修、庁内周知等

E 2012年4月 新公会計制度導入

2-1-5 新公会計制度の導入経過

D 予算科目を財務諸表の作成単位に組替え

組替前の歳出目

款	項	目	計上内容
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	職員人件費(他目の人件費も含む)
			福祉総務事業費(福祉総務課)
			福祉のまちづくり推進費(福祉総務課)
			障がい福祉事務費(障がい福祉課)
			生活援護事務費(生活援護課)

1つの目に複数の課の事業費を計上している。

人件費は、項単位で計上されているため、他の目の人件費を含んでいる。

目を課単位に組替え

組替後の歳出目

款	項	目	計上内容
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	職員人件費(当該目の人件費)
			福祉総務事業費(福祉総務課)
			福祉のまちづくり推進費(福祉総務課)
		障がい福祉費	職員人件費(当該目の人件費)
			障がい福祉事務費(障がい福祉課)
			身体障がい福祉費(障がい福祉課)

1つの目に1つの課の事業費を計上する。

当該目の人件費を計上する。

2-1-6 新公会計制度の導入経過

研修名	複式簿記研修		
研修内容	一般的な複式簿記に係る知識の取得	参加人数	785人

研修名	情報活用（マネジメント研修）～管理職・係長職対象		
研修内容	事業別財務諸表の見方と活用、ケーススタディ	参加人数	190人

研修名	新公会計制度マネジメント研修（ディスカッション形式）～部長職対象		
研修内容	月次報告・事業別財務諸表の活用についてのディスカッション	参加人数	47人

研修名	新公会計制度財務会計システム操作研修	参加人数	各課2名
-----	--------------------	------	------

研修名	各部の課題設定方式によるマネジメント研修		
研修内容	事業別財務諸表の指標分析		

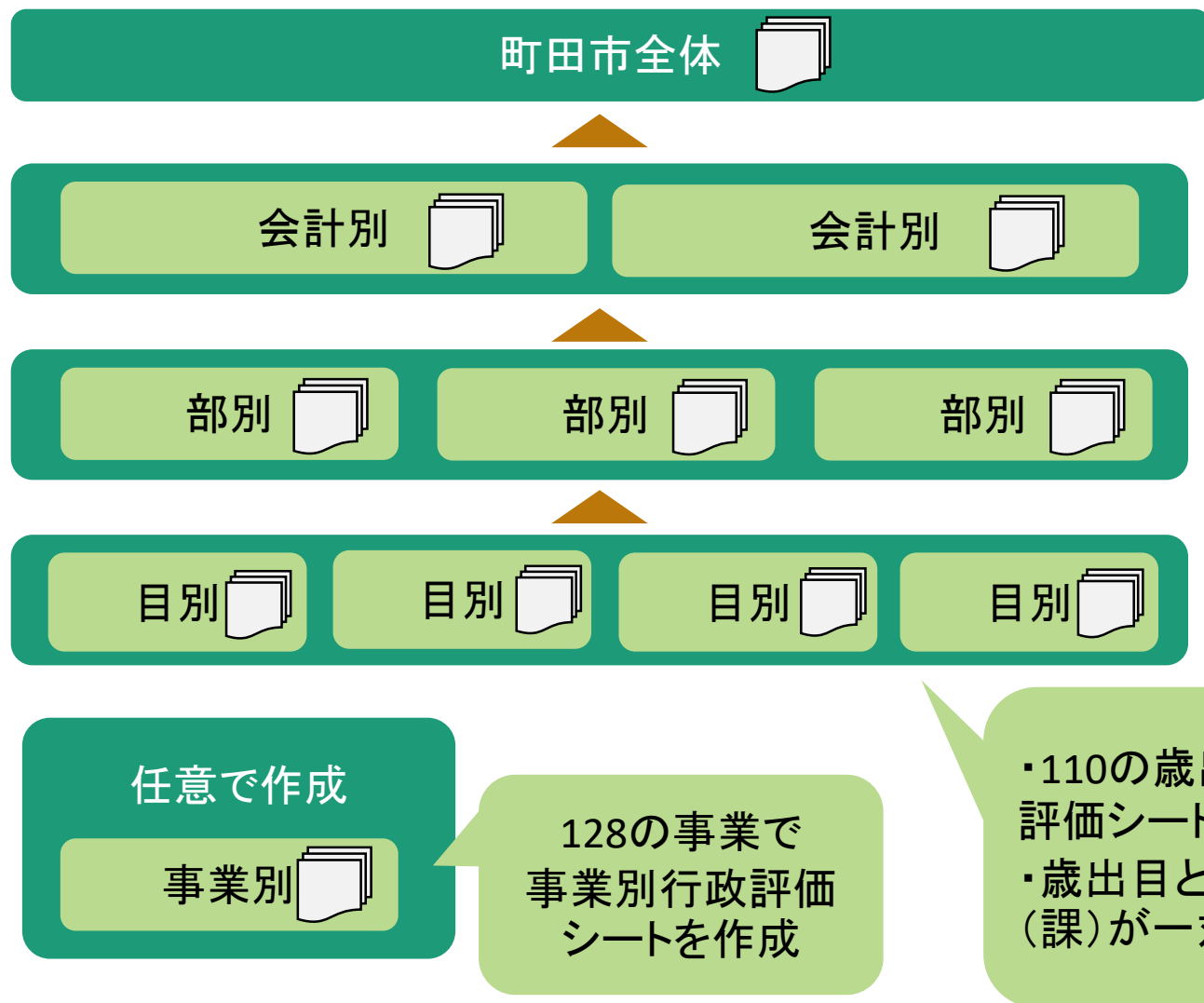
2-2 新公会計制度の2つの目的

(1) 新公会計制度で明らかになった事業の成果とコストを、個別の組織や事業におけるマネジメントに活用する。この取り組みを通じて、職員の意識改革を図る。

(2) 企業会計と同様に事業のフルコストを見える化することで、市民に対する説明責任を果たす。

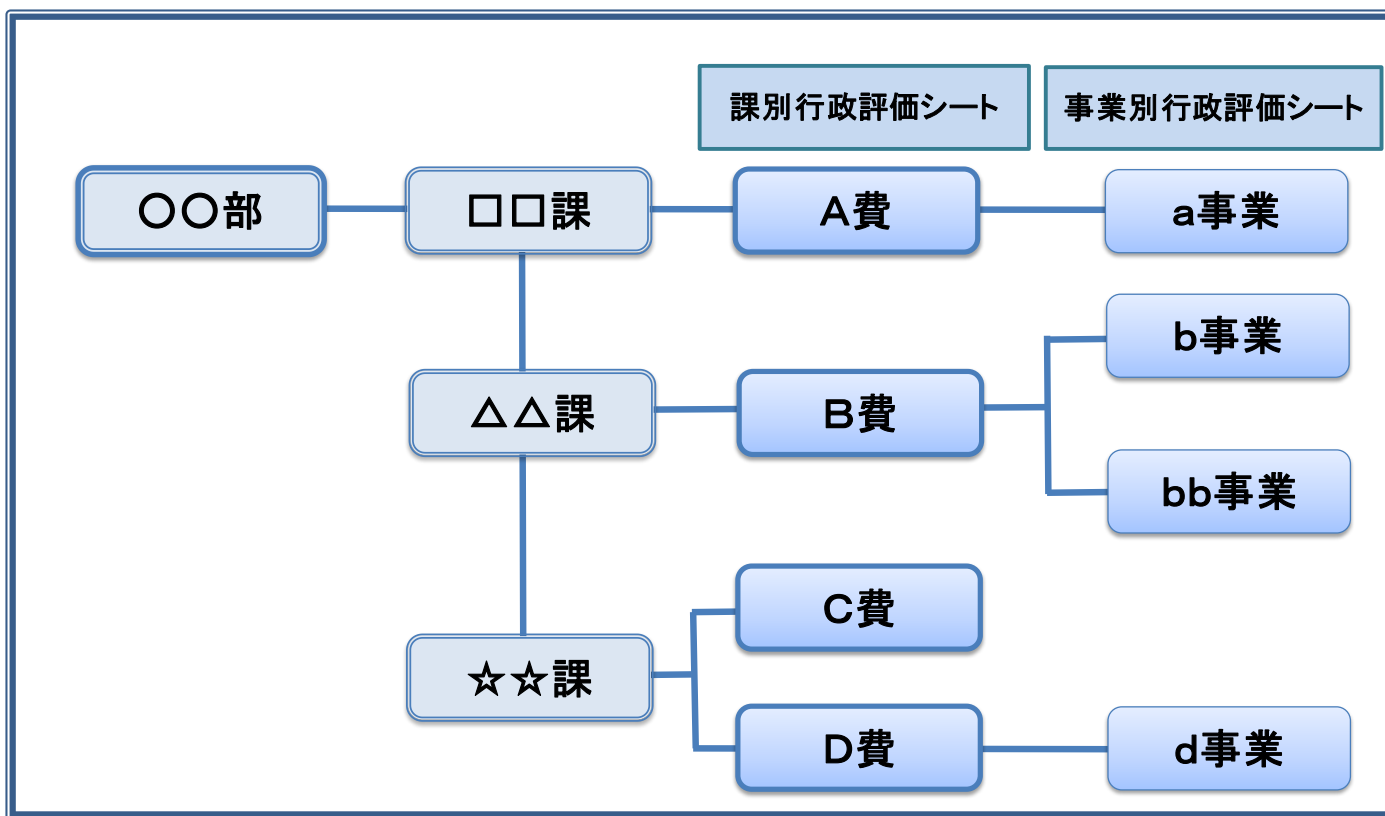
第3章 行政評価シートの特徴と進化

3-1 行政評価シートの作成対象(市全体との関係)



3-2 行政評価シートの作成対象(部と課の関係)

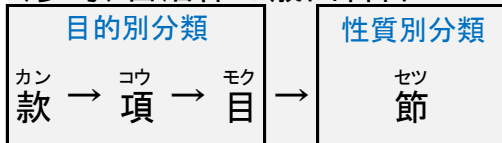
参考資料 P.2～8



3-3 行政評価シート作成スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
日々仕訳																		
人件費等配賦																		
行政評価シート作成																		
公表・市議会提出																	完成・公表	
市議会決算審査																		決算審査

(参考) 自治体の歳出科目



(例)

- | | | |
|----------|---|-----------------------------------|
| 1節(報酬) | ⇒ | 人件費 |
| 9節(旅費) | ⇒ | 物件費 |
| 13節(委託料) | ⇒ | 物件費 or 扶助費 or
維持補修費 or 建設仮勘定など |
| 28節(繰出金) | ⇒ | 繰出金 or 積立金 |

歳出仕訳区分
※複式情報を記録

3-4 行政評価シートの様式の特徴

参考資料 P.10～13

(課別 行政評価シートの様式)

I 組織の概要

II 前年度末の総括

III 事業の成果

IV 財務情報 (行政コスト計算書)

IV 財務情報 (貸借対照表)

V 財務構造分析 VI 個別分析

VII 総括

3-5-1 行政評価シートの項目の特徴(事業の成果)

III.事業の成果

成果指標名	単位	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度目標	目標(達成時期)	成果指標の定義
小学校給食調理業務の委託化	校	目標	12	12	14	17	17	小学校42校のうち、給食調理業務を民間事業者に委託している学校の累計数
		実績	12	12	14		(2019年度)	
PEN樹脂製食器の整備	校	目標	6	9	12	15	15	小学校42校のうち、PEN樹脂製食器を備える学校の累計数
		実績	6	9	12		(2019年度)	
成果の説明	◆2015年度に導入した給食調理業務委託について、2018年度は2校の新規委託を開始するとともに、各校月1回の履行状況確認などの管理・指導業務を実施し、安全・安心な給食の提供に努めました。◆「安全性」「利便性」「食育」の3つの視点を考慮し、より割れにくい食器(ポリエチレンナフタレート(PEN)樹脂製食器)を3校(町田第六小、小川小、小山小)に整備しました。 ◆児童の食物アレルギーに対する理解を深めるために、各小学校に啓発用の絵本を配布しました。							

- ・費用対効果の分析を行うため、事業の成果を明らかにしている。
- ・事業の成果を検証できるように、目標値と達成時期を明らかにしている。
- ・2019年度目標を掲載することで、2019年度決算時に検証できる。
- ・事業の成果を明確にすることで、行政コストや資産と事業の成果の関係を分析できる。

3-5-2 行政評価シートの項目の特徴(単位あたりコスト分析)

③単位あたりコスト分析

※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由
給食調理1食あたりコスト	食	2018	4,519,000	293	△ 18	人件費の減少などにより、給食調理1食あたりの事業コストは18円減の293円となりました。(単位あたりコストには、食材費・減価償却費は含まれません。)
		2017	4,554,000	311	23	
		2016	4,575,000	288		
給食1食あたりコスト (食材費・減価償却費を含む)	食	2018	4,519,000	550	△ 18	人件費の減少などにより、食材費・減価償却費を含めた給食調理1食あたり事業コストも18円減の550円となりました。
		2017	4,554,000	568	23	
		2016	4,575,000	545		

○食材費の考え方…1食あたりの食材費は、低学年230円、中学年245円、高学年265円です。単位あたりコストは、平均である246円を加えています。○減価償却費の考え方…2018年度の給食施設及び備品に係る減価償却費は49,877,756円となります。年間給食数が4,519,000食のため、1食あたり11円を加えています。

- 単位あたりコストにより、コストの規模を把握しやすくできる。
- 他自治体や民間企業との比較に発展させることができる。
- 事業別行政評価シートだけにある項目。

3-5-3 行政評価シートの項目の特徴(事業に関わる人員)

▽事業に関わる人員								(単位:人)
業務内容		常勤	再任用 (フルタイム)	再任用 (短時間)	嘱託	臨時	2018 合計	2017 合計
内訳	小学校給食事業等	61.6	3.0	5.0	125.8	4.4	199.8	210.1
	食品衛生対策事業	0.2					0.2	0.1
	食器整備事業	0.1					0.1	0.1
	給食室改修事業	0.2					0.2	0.5
							0.0	0.0
2018年度 特定事業 合計		62.1	3.0	5.0	125.8	4.4	200.3	210.8
2017年度 特定事業 合計		65.5	3.0	7.0	130.7	4.6	210.8	

- 「事業に関わる人員」により、従事人員の変化がわかる。人件費の推移とあわせて、効率的に事業が執行されているかなど、見ることができる。
- 成果に見合った人員なのか、委託化の検討が必要なのか、検証することができる。

3-5-4 行政評価シートの項目の特徴 (成果及び財務の分析～課題設定～今後の取り組み)

VII.総括

①成果および財務の分析

◆給食調理業務委託校数が2校増加したことなどにより、委託料が31,731千円増加しました。また、常勤職員の退職や、配置基準に基づく人員配置による非常勤職員(給食調理)の人数減などから、人件費が54,423千円減少しました。

◆ポリエチレンナフタレート(PEN)樹脂製食器を3校に導入し、その購入に要した費用は5,280千円でした。不要となった強化陶磁器食器は、他校への破損対応として有効活用したため、食器整備に係る費用を876千円削減することができました。◆給食備品の老朽化による故障のため、スチームコンベクションオーブンを3校(本町田東小、七国山小、小山ヶ丘小)に整備し、8,770千円の備品購入費を要しました。

②2018年度末の「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◇今後も安定的に安全な給食の提供を続けるため、正規職員の退職動向を踏まえ、計画的に給食調理業務委託を導入する必要があります。◇給食施設の老朽化が進む中、学校給食衛生管理基準に則った備品等の買替や修繕を実施する必要があります。

◆強化陶磁器食器に替わり、ポリエチレンナフタレート(PEN)樹脂製食器を計画的に導入するとともに、交換した強化陶磁器食器は他校への破損対応として有効活用し、食器整備に係る費用を抑えていく必要があります。

③課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

◇給食調理業務委託について、2019年度は3校(南大谷小、南第三小、忠生第三小)新規委託を開始するとともに、委託導入済の学校への履行状況確認などの管理・指導業務を実施します。

◇施設の老朽化に対する改修及び改修準備として、2019年度は大戸小学校給食室の改修工事とともに、南成瀬小学校給食室改修のための工事設計を行い、学校給食衛生管理基準に則った給食施設の環境整備を進めます。

◆不具合が目立つ給食備品について、計画的な整備を進めます。

- 「事業の成果」と財務情報を交えて、費用対効果を分析する。
- 組織の使命や事業の目的の達成に繋がる課題を設定する。
- 課題解決・目標達成に向けた今後の取り組みを明確化することで、翌年度予算につなげやすくし、次年度決算時に検証可能とする。

3-6 セグメントの設定方法

- ① 課単位でセグメントを設定(課別行政評価シート)
- ② 財務上の観点から特に検討を要する場合に、特定事業単位でセグメントを設定(事業別行政評価シート)

特定事業を設定する際の着眼点

(着眼点1) 個別ストックを保有して事業を実施する事業

(着眼点2) 事業の課題や改善点を把握するため特に設定する事業

(着眼点3) 受益者負担のある事業

(着眼点4) 未収金、貸付金など債権管理を行う事業

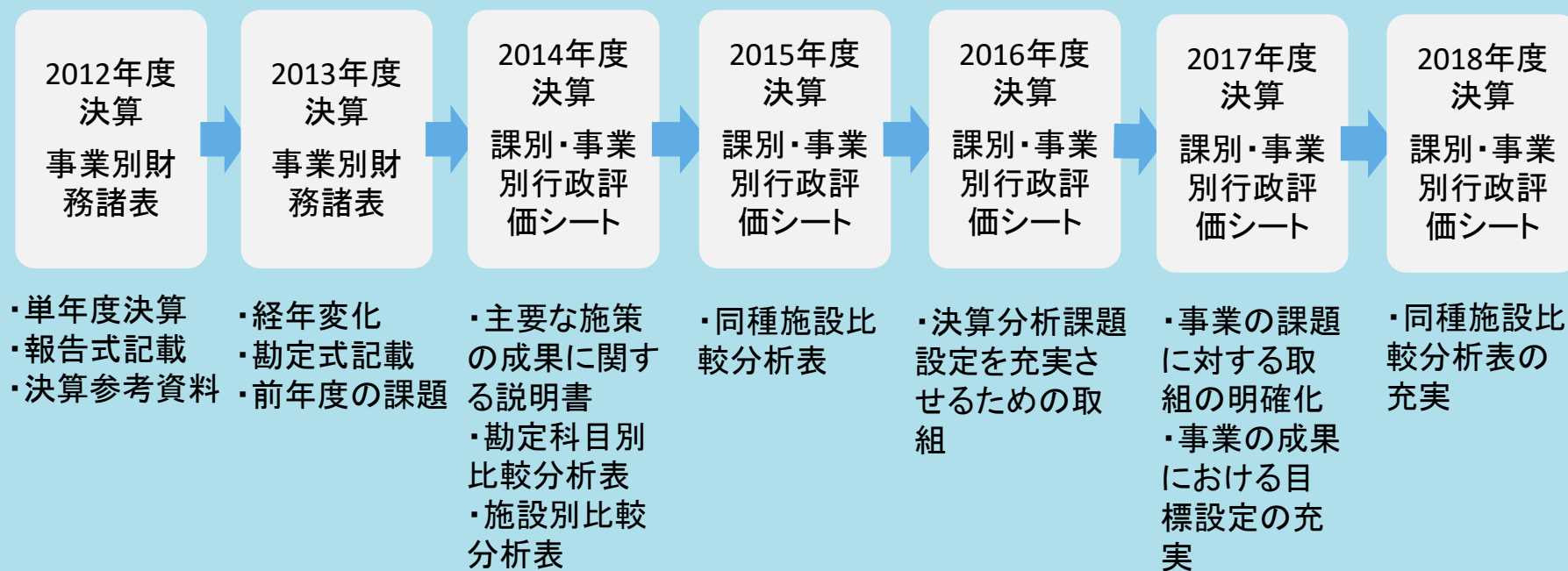
(着眼点5) 事務事業の見直しを行うために特に設定する事業

3-7 セグメント設定の見直し

- ・保健給食課の特定事業「小学校保健事業」「中学校保健事業」は、事業の課題や改善点を把握するため特にセグメントを設定した。
- ・2012年度、2013年度決算の経年変化をみた結果、法定の定期健康診断や就学时健康診断を行う事業であり、事業費に増減がないことがわかったため特定事業を廃止した。
- ・保健事業のコスト情報は、歳出目別で確認できる。

課名	2013年度 歳出目・特定事業	2014年度 歳出目・特定事業
保健給食課	保健給食費	保健給食費
	小学校保健事業	廃止
	中学校保健事業	廃止
	小学校給食事業	小学校給食事業
	中学校給食事業	中学校給食事業

3-8 2012年度決算から2018年度決算までの進化



第4章 説明責任を果たすための活用

4-1-1 ダイジェスト版冊子の活用

参考資料 P.33、34

- ・課別・事業別行政評価シート、全238シートのうち、市民の方が身近に感じられる事業の行政評価シートのダイジェストを紹介(14事業)。
- ・A5版、タテ見開き、34頁の冊子。
- ・町内会・自治会連合会と市が協働で開催している市政懇談会等において、ダイジェストを使用して事業の成果やコストを説明。

人づくり分野

- ①学童保育事業
- ②子どもセンター「まあち」運営事業
- ③民間等保育所運営事業
- ④小学校給食事業
- ⑤中央図書館事業

安全・生活分野

- ⑥生活保護事業
- ⑦障がい者福祉費

⑧介護保険事業会計

⑨がん予防対策推進事業

賑わい分野

⑩国際版画美術館費

⑪学校施設開放事業

住環境分野

⑫廃棄物収集事業

⑬放置自転車等対策事業

⑭市営住宅事業

4-1-2 ダイジェスト版冊子の活用

1

学童保育事業

児童青少年課

1. 事業の紹介

保護者の就労等で放課後に適切な保護を受けられない児童に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供し、児童の成長と自立を支援する事業を全ての小学校区で実施しています。

一定の期間に申請を受けた児童については、全員が入会することができる「全入」制度を導入することで、いわゆる「小1の壁」や待機児童がなく、働く親が安心して子育てすることができる環境を整えています。

2. 事業の成果

成果指標名	2016年度	2017年度	2018年度
学童保育クラブ入会児童数	3,613人	3,752人	3,667人
学童保育クラブ施設環境の改善数	3施設	3施設	2施設

学童保育クラブのニーズは毎年高まっており、小学1年生～3年生ではおよそ3人に1人が学童保育クラブを利用しています。児童数の増加に対応するため、2ヶ所の学童保育クラブで育成スペースを拡張しました。また、職員のキャリアアップ処遇改善事業を実施することで、保育人材の安定した確保と、資質の向上に取り組みました。

3. これからの課題

学童保育クラブサービスをより充実させるために、「環境」や「保育」といった質の向上が課題となります。環境については、必要な育成スペースの確保や、老朽化した施設の計画的な改修を実施していく必要があります。保育については、保育人材を安定的に確保して研修等を実施することで、職員の資質を向上させる取り組みと、学童保育クラブの対象となる児童を高学年まで拡大することが求められています。

4-1-3 ダイジェスト版冊子の活用

4. 行政コスト計算書

コスト	14億564万円	割合	収入	8億3,058万円	割合
人にかかるコスト	1億3,819万円	9.8%	育成料収入	2億7,311万円	19.4%
業務にかかるコスト	11億8,767万円	84.5%	国・都支出金	5億5,738万円	39.7%
給付にかかるコスト			その他収入	9万円	0.0%
減価償却費	7,978万円	5.7%	市税等	5億7,506万円	40.9%

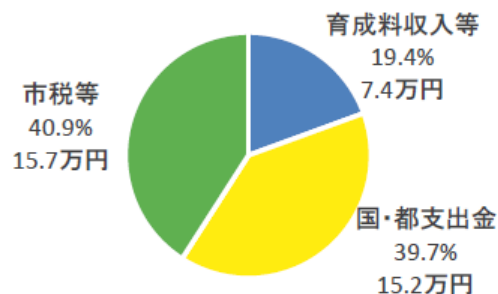
主に指定管理委託料が増えたことで、業務にかかるコストが3,931万円増加

5. 貸借対照表

資産	13億2,520万円	割合	負債	2億2,575万円
土地	3,807万円	2.9%	地方債(市の借金)	1億655万円
建物	12億4,503万円	93.9%	その他の負債	1億1,920万円
その他の資産	4,210万円	3.2%	純資産	10億9,945万円

鶴川学童保育クラブの学校校舎内移転に伴い、旧施設を解体したことで、建物が7,194万円減少

入会児童1人あたりコスト
にかかる財源構成



入会児童1人あたりコスト
年間38.3万円(月間3.2万円)
学童保育クラブ入会児童数
3,667人



4-2 広報誌での決算情報の開示

市役所代表 ☎042・722・3111 FAX042・724・5600 番号間違いにご注意下さい

2018. 12. 15

まちだ 3

2017年度の決算状況と2018年度上半期財政状況をお知らせします

■単位あたりコスト 市では、2012年4月から新公会計制度を導入しています。2017年度決算では、236の課・事業について、フルコスト情報や資産・負債の情報に加え、事業の成果を記載した「課別・事業別行政評価シート」を作成しました。236事業の課別・事業別行政評価シートのうち、市民の皆さんが身近に感じられる行政サービスの単位あたりコストをご紹介します。 ※カッコ内は2016年度決算の数値		
●学童保育	●小学校給食	●生活保護
入会児童1人あたりコスト＝年間36万3118円 (35万8163円)	給食1食あたりコスト＝568円(545円) 年間延べ給食提供食数＝455万4000食(457万5000食)	被保護世帯1世帯あたりコスト＝年間254万4598円 (250万1930円)
学童保育クラブ入会児童数＝3752人(3613人) 施設の利用者負担の割合＝18.0%(18.3%)		月別被保護世帯数の平均＝5605世帯(5454世帯)

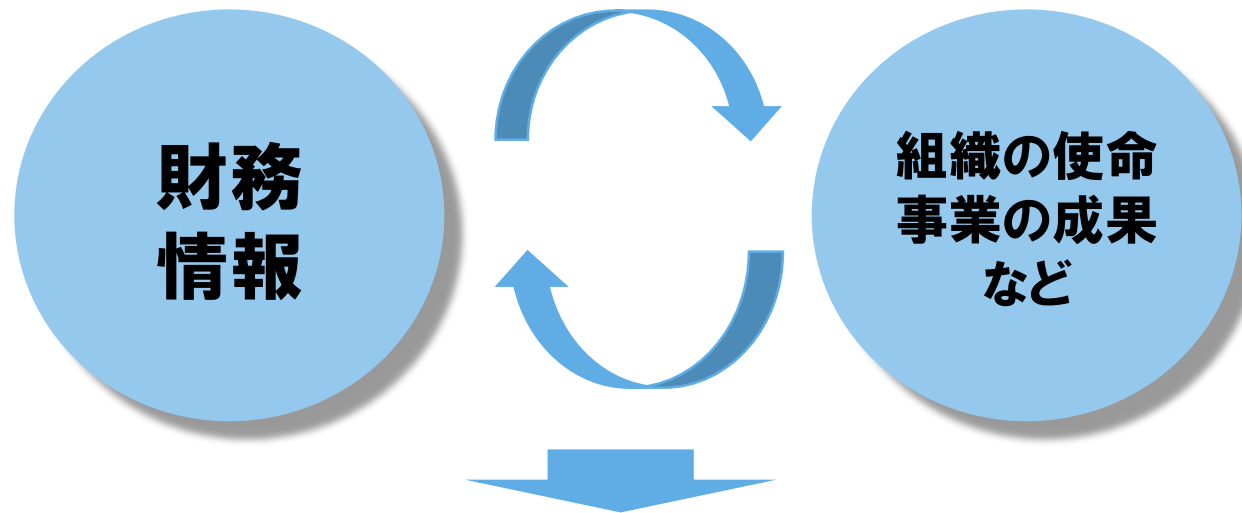
広報まちだ 2018年12月15号抜粋

4-3 市民参加型事業評価での活用

- 市民の声を行政経営・行政サービスの向上に活用するため、市民と有識者が、市の事業担当者と事業の課題や解決策について対話をして評価する市民参加型事業評価を開催。
- 事業の目的、やり方、成果等について、市民目線で議論や評価をするため、市民には官庁会計よりもなじみがある複式簿記・発生主義の考え方を加えた企業会計に近い財務諸表と事業の成果・課題等を兼ね備えた行政評価シートを活用している。
- 2019年度は、子どもの参画をこれまで以上に推進するため、高校生が事業の評価人として評価対象の6事業すべての評価に参加する予定です。

第5章 マネジメントのための活用 その1 (行政評価シートによる活用)

5-1 財務情報と非財務情報



事業マネジメントに向けて新たに得られる情報

- 事業の成果と関連付けた行政コスト
- 行政コストの経年比較
- 単位あたりの行政コストによる効率性の分析
- 事業のストックについての財務情報
- 事業類型別の財務分析
- 財務分析で明らかになった課題

5-2-1 事業マネジメントのための着眼点①

事業の成果と行政コストの関係

2018年度 個別行政評価シート		館名	地域福祉部	課名	障がい福祉課	担当官	障がい福祉課長	障がい福祉課長	障がい福祉課長
事業概要				事業概要		事業概要		事業概要	
障がい者支援センターやサービス提供事業所、医療機関等と連携して、障がいのある人、及びそのご家族に障がい福祉に関するサービスを利用していただくことにより、障がい者の生活の質を向上させ、社会参加を促進することを目指す。 ① 障がい者支援センターの障がい福祉サービスと地域福祉推進事業に関すること ② 児童福祉法の障がい児施設に関すること ③ 児童福祉施設及び障がい福祉提供との連携に関すること									

II.2017年度末の繰落

◆障がい者福祉費では、行政費用の約86％にあたる扶助費や、約81％にあたる補助費等について、国・都府県に基づく義務的な支出が多くを占めています。その単年度費や収支の余力がある事業については、引き続き事業の拡充を検討し、必要に応じて制度の見直し等を行っていく一方、国・都府県に基づく事業も含めて総合的に適切なサービス水準を検討し、必要なサービス提供体制を確保する必要があると見られます。

は問題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

◆2017年度策定の「町田市障がい福祉事業計画(第5期計画)」に基づき、今後必要とされる障害福祉サービス等見込量の提供体制確保に努めます。
 ◇所管施設の中長期的視点に立った大規模な改修・維持補修等については、「町田市公共施設等総合管理計画」及び「町田市公共施設再編計画」の考え方に基づき検討していく一方、必要な緊急修繕費を確保して突発的な修繕の発生に備えるとともに、日常的な維持補修についても優先単位を考慮しながら効果的な事業に努めます。

■事業の成果

児童福祉施設	単位	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度(計画)	国庫・道庫補助金	施設指定の区分
障がい児センター入所児童計費付付	千円	児童	8,708,185	9,648,934	10,130,680			障害者自立支援給付費、障害児通所給付費、児童生活費等、児童生活費等の合計額(うち障がい児生活費)
就労支援課上・下巻	人	児童	52		60	60	60	一般就労上・下巻が、老害
児童市障がい児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会	人	児童	52					
児童市障がい児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会	人	児童	12					児童市障がい児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会
児童市障がい児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会	人	児童	12					児童市障がい児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会、児童福祉推進協議会

・障害者総合支援法、児童福祉法の趣旨に
障害福祉サービスの提供や、更生医療費、補
助金等に関する法律、労働法、生活保護法等、に

[illegible]

IV. 財務情報

行次コスト計算書					(単位:千円)				
勘定科目	2016年度	2017年度	2018年度	差異 率-A	勘定科目	2016年度	2017年度	2018年度	差異 率-B
人件費	241,913	249,963	268,972	19.00%	1次費	0	0	0	
1)労務費(労務費率)	26,854	30,279	29,382	0	2次費	4,720	5,147,377	5,834,308	588,930
2)福利費	592,120	651,701	660,790	0	3次費	3,244,441	4,099,075	4,377,722	278,647
3)福利料	18,008	8,330	24,453	15.12%	4次費	0	0	0	
4)福利費率	10,419,471	11,209,323	11,879,839	670,567	5次費	0	0	0	
5)福利費率	1,382,604	727	0	0	6次費	0	0	0	
6)福利費率	36,028	31	0	0	7次費	0	0	0	
7)福利費率	14,529	38	0	0	8次費	0	0	0	
8)福利費率	13,999,737	18,023	0	0	9次費	0	0	0	
9)福利費率	29,918	183	0	0	10次費	0	0	0	
10)福利費率	1,382,604	727	0	0	11次費	0	0	0	
11)福利費率	36,028	31	0	0	12次費	0	0	0	
12)福利費率	14,529	38	0	0	13次費	0	0	0	
13)福利費率	13,999,737	18,023	0	0	14次費	0	0	0	
14)福利費率	29,918	183	0	0	15次費	0	0	0	
15)福利費率	1,382,604	727	0	0	16次費	0	0	0	
16)福利費率	36,028	31	0	0	17次費	0	0	0	
17)福利費率	14,529	38	0	0	18次費	0	0	0	
18)福利費率	13,999,737	18,023	0	0	19次費	0	0	0	
19)福利費率	29,918	183	0	0	20次費	0	0	0	
20)福利費率	1,382,604	727	0	0	21次費	0	0	0	
21)福利費率	36,028	31	0	0	22次費	0	0	0	
22)福利費率	14,529	38	0	0	23次費	0	0	0	
23)福利費率	13,999,737	18,023	0	0	24次費	0	0	0	
24)福利費率	29,918	183	0	0	25次費	0	0	0	
25)福利費率	1,382,604	727	0	0	26次費	0	0	0	
26)福利費率	36,028	31	0	0	27次費	0	0	0	
27)福利費率	14,529	38	0	0	28次費	0	0	0	
28)福利費率	13,999,737	18,023	0	0	29次費	0	0	0	
29)福利費率	29,918	183	0	0	30次費	0	0	0	
30)福利費率	1,382,604	727	0	0	31次費	0	0	0	
31)福利費率	36,028	31	0	0	32次費	0	0	0	
32)福利費率	14,529	38	0	0	33次費	0	0	0	
33)福利費率	13,999,737	18,023	0	0	34次費	0	0	0	
34)福利費率	29,918	183	0	0	35次費	0	0	0	
35)福利費率	1,382,604	727	0	0	36次費	0	0	0	
36)福利費率	36,028	31	0	0	37次費	0	0	0	
37)福利費率	14,529	38	0	0	38次費	0	0	0	
38)福利費率	13,999,737	18,023	0	0	39次費	0	0	0	
39)福利費率	29,918	183	0	0	40次費	0	0	0	
40)福利費率	1,382,604	727	0	0	41次費	0	0	0	
41)福利費率	36,028	31	0	0	42次費	0	0	0	

②行政コスト計算費の特徴的事項

[illegible][illegible]

4.買値対買値の税額的事項			
取得時期	土地(建物等)	取得時期	

町田外ア園 2,343,783千円	大賀藕緑線 473,062千円	町田運紙(商標権) 104千円
-------------------	-----------------	-----------------

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

- 成果とコストの関係について。成果とコストは見合っているのか。
- コストをかけて上げるべき成果なのか。
- 成果を達成するために、コストをかけるべきか削減すべきか。

2017年度 要出題 索引

①成果および財務の分析

◆サービス提供事業所の増加などに伴い、障害者自立支援給付費等が増加する中で、より効果的にサービス提供体制の確保に努めました。◆補助費等については、2018年度から新たにグループホーム施設整備における初年度経費への補助を実施し、適切なサービス体制の確保に努めました。◆2017年度と比較して、町田エリア、町田ゆめ工場の修繕や改修に伴い、維持補修費が15,120千円増加しました。◆有形固定資産減価償却率が年々高まっていますが、わさびだ保育園遊園地・外壁改修工事を実施したため、事業用資産の建物取得価額が23,832千円増加しました。

◆障がい者福祉費では、行政費用の約86％にあたる扶助費や、8％にあたる補助費等、国・都制度に基づく義務的な支出が多くを占めています。市の単独事業や独自の事業については、引き続き事業のあり方を検討し、必要に応じて制度の見直し等を行う必要があります。また、その一方で、国・都制度に基づく事業も含めて適切なサービス水準を総合的に検討し、必要なサービス提供体制を確保する必要もあつた。

◆事業用資産については有形固定資産減価償却率が61.1%に達し、所管施設の維持管理が課題となっています。

③課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

◆障がいのある市民の要望やニーズを調査した上で、今後必要とされる障害福祉サービス等の見直しとその実現方策や、制度の見直しに伴う効果と市民サービスへの影響等、検討を進めます。

○日常的な維持管理費の負担について引き続き見直しを検討するとともに、所管施設の中長期的視点に立った大規模な改修・維持補修等については、「町田市公共施設再編計画」の考え方に基き計画的に検討する必要があります。

5-2-2 事業マネジメントのための着眼点②

事業に関わる人員と人件費、成果の関係

2018年度 個別行政評価シート	部名	地域福祉部	課名	障がい福祉課	課長官	課の責任者	課の責任者
I. 経費概要							
●障がい福祉センターやサービス提供事業所、医療機関等を通じて、障がいのある人、及びその家族に障がい福祉に関するサービスを提供していただくことにより、経済的負担、介護負担を軽減し、不自由なく地域生活を送ることができるよう支援します。							
●身体障がい者及び知的障がい者の福祉サービス、精神保健福祉サービスに関する事業							
●障害者総合支援法の障害福祉サービス及び地域生活支援事業に関する事業							
●児童福祉法の障害児福祉に関する事業							
●障がい福祉施設の整備、維持、補助金に関する事業							
●障がい福祉施設及び障がい福祉施設と連携関係に関する事業							
II. 2017年度末の状況							
1. 成果及び財政の分析、事業の進捗状況							
●障がい福祉センターでは、行政費の約8%にあたる補助費等について、国・都道府県に基く補助金の支出が多くなっています。市の財政状況や事業の進捗状況については、引き続き事業のあり方を検証し、必要に応じて制度の見直し等を行う一方で、国・都道府県に基く補助金も含めて総合的に適切なサービス水準を確保し、必要なサービス提供体制を確保する必要があります。							
●事業費削減については有形固定資産減価償却率が88.7%に達し、所管施設の維持管理が課題となっています。							
2. 2017年度末の状況							
●2017年度末の「市町村障がい福祉サービス計画」に基づき、今後必要とされる障害福祉サービス等見込量の、提供体制確保に努めます。							
●所管施設の中期計画に立った大規模な改修・維持補修等については、「市町村公共施設等総合管理計画」及び「市町村公共施設再編計画」の考え方に基き検討していく一方、必要な緊急修繕費を確保して突発的な修繕の発生に備えるとともに、日常的な維持補修についても優先順位を考慮しながら効果的な実施に努めます。							
III. 事業の成果							
1. 事業の進捗状況							
●障がい福祉センターやサービス提供事業所、医療機関等を通じて、障がいのある人、及びその家族に障がい福祉に関するサービスを提供していただくことにより、経済的負担、介護負担を軽減し、不自由なく地域生活を送ることができるよう支援します。							
●身体障がい者及び知的障がい者の福祉サービス、精神保健福祉サービスに関する事業							
●障害者総合支援法の障害福祉サービス及び地域生活支援事業に関する事業							
●児童福祉法の障害児福祉に関する事業							
●障がい福祉施設の整備、維持、補助金に関する事業							
●障がい福祉施設及び障がい福祉施設と連携関係に関する事業							
IV. 財政概要							
1. 行政コスト対算の経費概要							
●障がい福祉センターやサービス提供事業所、医療機関等を通じて、障がいのある人、及びその家族に障がい福祉に関するサービスを提供していただくことにより、経済的負担、介護負担を軽減し、不自由なく地域生活を送ることができるよう支援します。							
●身体障がい者及び知的障がい者の福祉サービス、精神保健福祉サービスに関する事業							
●障害者総合支援法の障害福祉サービス及び地域生活支援事業に関する事業							
●児童福祉法の障害児福祉に関する事業							
●障がい福祉施設の整備、維持、補助金に関する事業							
●障がい福祉施設及び障がい福祉施設と連携関係に関する事業							

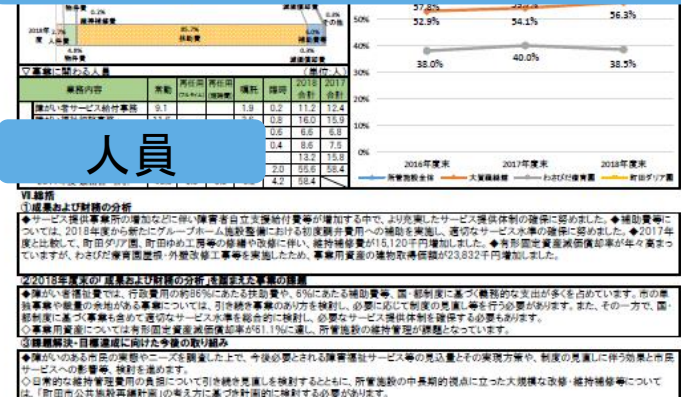
事業費対算				(単位:千円)			
勘定科目	2017年度末 △	2018年度末 △	増減 円-△	勘定科目	2017年度末 △	2018年度末 △	増減 円-△
人件費	795	2,110	1,315	旅費	18,137	23,070	5,933
事務費	△ 534	△ 1,934	△ 1,380	旅費・通信費	0	0	0
事務費	0	0	0	旅費	0	3,760	3,760
事務費	4,281,487	4,288,837	△ 7,350	旅費・通信費	18,137	16,810	1,673
事務費	3,848,204	3,848,204	0	旅費	0	0	0
事務費	1,374,078	1,888,808	514,730	旅費・通信費	816,978	928,148	111,170
事務費	△ 939,693	△ 976,175	△ 36,482	旅費	683,900	850,140	△ 17,730

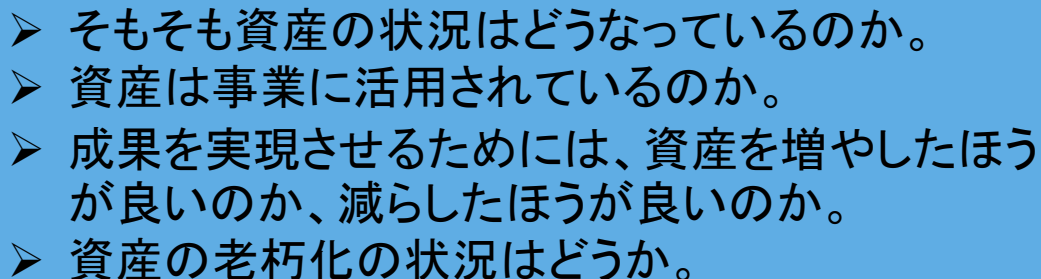
- 「事業に関わる人員」により、従事人員の変化がわかります。人件費の推移とあわせて、効率的に事業が執行されているかなど、見るができます。
- 成果に見合った人員なのか、委託化の検討が必要なのか、検証することができます。

人件費

成果

人員





5-2-4 事業マネジメントのための着眼点④

前年度の課題と当年度の取組結果

[illegible]

前年度の課題

成果

コスト

町財政資料		2017年度予算		2018年度予算		2019年度予算		(単位:千円)	
勘定科目		△		目		目		目	
収入	収入金	755		2,110		1,355		18,137	
	市税(町税)収入	△ 954		1,194		△ 1,380		0	
支出	その他の収入金	0		0		0		0	
	常備費	4,281,487		4,288,887		△ 12,850		18,137	
繰越金	繰越金	3,844,204		3,844,204		0		0	
	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)	3,174,378		3,174,378		21,832		21,832	
繰越金	繰越金(繰越金)								

ストック

- 前年度の課題を解決する取組みにより、成果はどのように改善されたのかを検証する。
- 課題解決の取組みは、財務情報のコストやストックにあらわれているか。

総括

5-3 課別・事業別行政評価シートの活用事例

参考資料 P.22～29

- ①事業別行政評価シート(学童保育事業)
- ②事業別行政評価シート(小学校給食事業)
- ③会計別行政評価シート
(国民健康保険事業会計)
- ④課別行政評価シート(国際版画美術館費)

5-4 勘定科目別・施設別比較分析表

参考資料 P.14～17

①勘定科目別比較分析表(人件費)

②勘定科目別比較分析表(物件費)

他に維持補修費、扶助費、補助費等で作成

③施設別比較分析表

市内各施設の状況を相互に比較できるように、「開館1日あたりコスト」を基準にして作成

5-5 同種施設比較分析表

参考資料 P.18～21

①同種施設比較分析表(図書館)

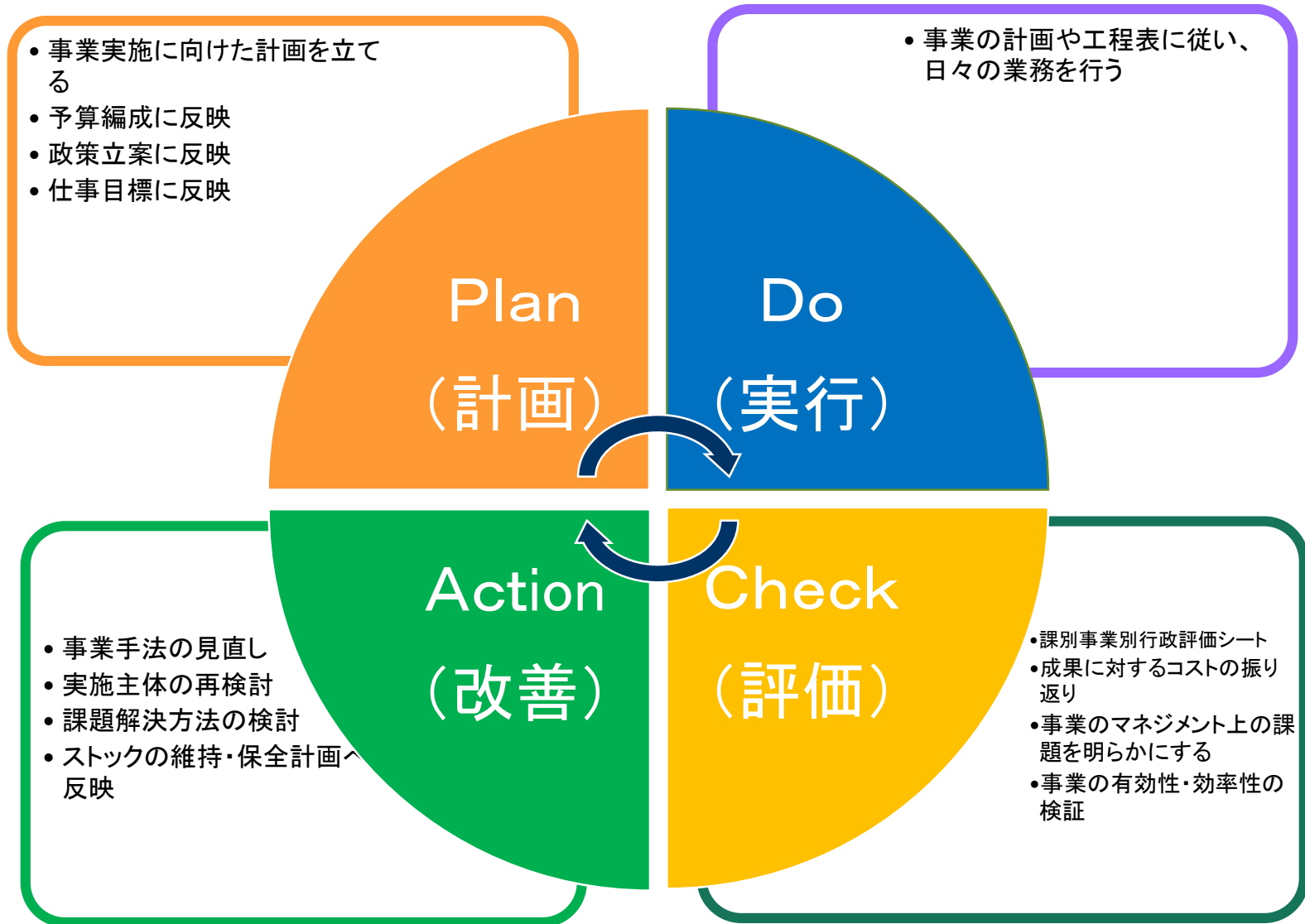
②同種施設比較分析表(市民センター)

- 図書館、市民センターの他に、子どもセンター、コミュニティセンター、市民課連絡所、高齢者ふれあい館(福祉センター)を作成。
- 図書館や市民センターといった同種施設ごとに相互に比較・分析し、成果の拡大や運営コストの削減を図ります。
- 2018年度から、効率性を表す指標と経済性を表す指標の2軸を基準とした分析グラフを追加。また、従来の「分析欄」に加えて「施設マネジメント改善のための今後の取り組み欄」を追加。

第6章 マネジメントのための活用 その2 (予算、決算、自治体間比較)

6-1-1 行政評価シートを活用した予算編成

参考資料 P.30、31



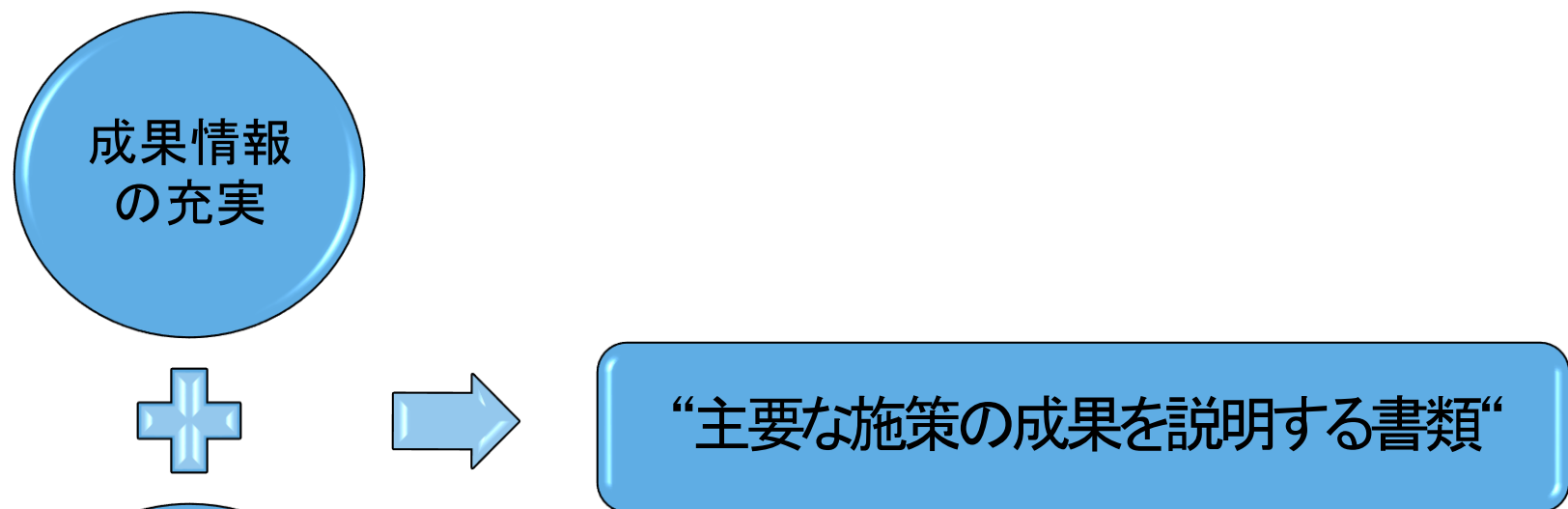
6-1-2 行政評価シートを活用した予算編成

参考資料 P.31

『平成29年度(2017年度)町田市課別・事業別行政評価シート』で明らかになった課題を、2019年度予算に反映した件数・金額は以下のとおり。

区分	予算に反映させた取り組み	件数	予算反映額
1	成果向上に向けた取組強化	43 件	491,609 千円
2	行政運営の見直しによる減	14 件	54,290 千円
3	歳入確保	10 件	490,421 千円
	予算反映額 合計	67 件	1,036,320 千円

6-2-1 決算審査での行政評価シートの活用



- 2014年度決算から地方自治法第233条第5項における“主要な施策の成果を説明する書類”として作成・公表しています。
- 9月議会における決算審査では、質疑のうち9割が課別・事業別行政評価シートからされました。

6-2-2 決算審査での行政評価シートの活用

2018年9月議会の決算審査で付された附帯決議の一例

①国際版画美術館

「国際版画美術館について、効率的な運営に取り組むとともに、施設利用者数が増加するようさらなる改善を図られたい。2020年を目指し、インバウンド対策を強化されたい。」

②自転車駐車場事業

「駅周辺の利便性の高い施設に自転車等駐車場の需要が集中しているため、引き続き施設の機能改善に取り組まれ、市営自転車駐車場10施設についても、施設の修繕・管理を進められたい。」

6-3 自治体間比較によるセグメント分析の充実

参考資料 P.32

2018年度から、「新公会計制度普及促進連絡会議」で設置した検討部会で、事業別の財務情報を自治体間比較することで、他自治体の良い取り組みを取り入れるため、自治体内・他自治体における類似事業との比較へ向けた、事業別財務情報の作成・評価手法の整備を行っている。

参加自治体(10団体)

町田市(幹事)、大阪市、江戸川区、荒川区、福生市、八王子市、中央区、板橋区、渋谷区、世田谷区

研究事項

- ① 事業別財務情報の比較分析資料の様式と比較分析手法を標準化する。
- ② 自治体間比較の事業単位を設定する。

町田市の課別・事業別行政評価シートは
ホームページでご覧いただくことができます

課別・事業別
行政評価シートで



町田市 財務部 財政課
町田市森野2-2-22

042-724-2149

zaimu010@city.machida.tokyo.jp

<https://www.city.machida.tokyo.jp>